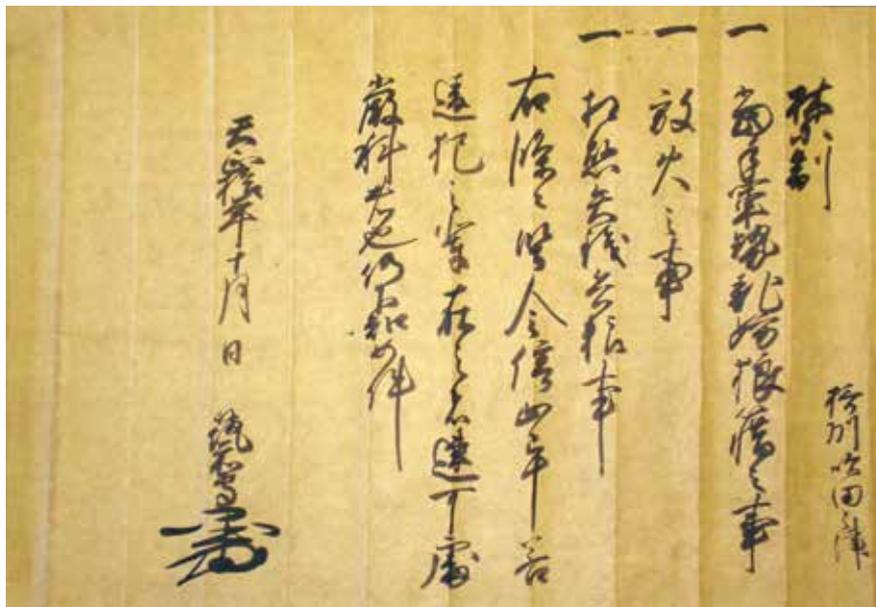


令和2年度(2020年度)春季特別展

# 神崎川展

—川港・吹田のものがたり—

令和2年(2020年)4月25日(土)~5月31日(日)



羽柴秀吉禁制(個人蔵)

秀吉から吹田津に与えられた禁制。他にも丹羽長秀・池田恒興(信輝)らが吹田津宛に禁制を与えている。神崎川の重要な物資輸送路である吹田津の重要性を示している。

吹田市内を流れる川はみな<sup>かんざきがわ</sup>神崎川に合流し、尼崎で大阪湾に注いでいます。神崎川の古い名称は<sup>みくにがわ</sup>三国川といい、『続日本紀』にその名がみえます。三国川と淀川本流とをつなぐ土木事業は行基による<sup>つぎた</sup>次田堀川にまでさかのぼります。

来たる春季特別展ではその神崎川に焦点を当て、古代から現代にいたる吹田の歴史を展望します。キーワードは川港<sup>かわみなと</sup>です。地元では「浜」とよばれ、「津」や「湊」とも称された港を中心に据えています。古代や中世の荘園は港を起点に開発され、もっぱら水運で都とつながっていました。近世になると街道も発達し、「吹田の渡」が大坂と西国街道を結ぶようになります。しかし、日本の近代化は鉄道網の発展をもたらし、水運の役割は減少の一途をたどりました。

川港から見た地域の歴史は何を物語るか、ご期待ください。

(当館館長 中牧弘允)

川は人や物資を運ぶ道の役割を持っていますがそれだけを運ぶのではなく、神霊の通り道、信仰の道でもありました。神崎川においてもそれを物語る伝承が伝わっています。

高浜町に鎮座する高浜神社の祭礼渡御に用いられる神輿は神崎川の川上から大水の際に流れ着いたと伝えられています。高浜付近の小島に漂着したものを対岸の新庄村の人々が大量でも上げられなかったものを吹田からは下肥を運搬した肥船で行くと簡単に上がったと伝えられています。そのため祭りにはこの島に御旅所が設けられ、御旅島と名付けられました。そして隣の天王島とともに渡御が行われました。そのルートは摂津市味舌村の上の浜から神輿を担いで御旅島まで向かい、御旅島から天王島、天王島から宮までの移動には伝承に基づき肥船を利用していました。天王島は別の伝承で祭神である牛頭天王が播磨の広峰から山城の祇園社へ向かう途中神崎川を上ってくると高浜上手の難多浜で川が荒れたため、しばらく神が滞在した地であることから、名付けられたといわれています。

その後明治20年には御旅所が春日神社に改まり、船渡御が始まりましたが、神輿を肥船である天王丸に乗せ神崎川を下ることは同じでした。高浜神社は神崎川に面し、川と関係深い宮であり、浜の宮ともよばれています。

高浜神社と吹田村の氏子を二分する西の庄町に鎮座する泉殿宮の祭礼も高浜神社とほぼ同時期に御旅所までの渡御があり、御旅所は神崎川岸にある大の木神社となっています。両社は祭神と神社の由来、神崎川に面して神をお迎えする御旅所をもつなど共通することが多く、川から神をお迎えする姿を伝えています。

こうした神仏が川の流れを使って川上から下ってきたり、川下からのぼってきたという伝承は各地にあり、近隣では摂津市鳥飼の藤森神社や茨木市沢良宜の佐和良義神社にも神輿や宮が川から流れてきたり流れていった伝承が残っています。

寺院においても神崎川と神仏との関りが語られています。南高浜町の観音寺は川の難所であった難多浜の舟の安全を祈願するために行基が建立したとされ、行基が吹田の渡し場にあった大きな光を発する不思議な梅檀の木を用いて彫ったとする聖観音や川の航行安全を祈願する舟霊観音が伝えられています。同様の伝承は同じく行基創建と伝わる常光円満寺にもあり、本尊

の聖観音を製作した木は行基の夢に吹田の浜に香木があるという夢のお告げにより吹田に立ち寄ったところ、川の浜辺に打ち上げられていたとされています。常光円満寺は浜之堂とも呼ばれています。両寺の伝承はいずれも神聖で靈力を発する仏像が川や川の側からもたらされたことを語っています。

こうした観音信仰と水神の結びつきも古代から各地にみられ、長谷寺式観音は各地の水辺にまつられ、長谷寺では本尊の十一面観音の左には八大龍王の筆頭である難陀龍王なんだりゅうおうが祀られています。吹田の難多浜の名はこの水神といってもいい難陀龍王から名付けられた、古い伝承を今に伝えているものと思われます。

神境町にある春日神社ではかつて旧暦1月6日に裸祭りである「お玉まつり」が行われていました。祭り当日夜明け前には奈良の春日神社から使いの銀の鹿がやってきて、吹田の渡しの後に設けられた橋の上には鹿の足跡が残されていたそうです。

年中行事でも川とその周辺に関わるものがあり、4月18日には家族で弁当を持って山にいき、1日遊ぶという「ヤマイキ」という習慣が市全域にありましたが、川沿いの地域では「ヤマイキ」といながら、川の堤に出かけたそうです。また、七夕には夕方に短冊を川に流し、盆行事でも浄土宗や禅宗の家ではかつては先祖の霊しきみを送る際にお供えとイッポンバナと称する櫛しきみを川へ流し、舟を作って行燈を置き、線香を添えて川に流すこともありました。

このように川は祭礼や年中行事などで神仏や神霊を迎えたり、送ったりする場所とされ、さまざまな信仰と結びつきながら神霊が存在する異界につながっていて、そこには川に対する人々の世界観が投影されています。

(当館学芸員 藤井裕之)



高浜神社船渡御図(高浜神社蔵)

## 川を往来する文化



大岡春卜筆《浪花及澁川沿岸名勝図巻》(部分) 関西大学図書館蔵

「旧本に不寄、予が下坂上都の便りに委写留<sup>しゅんぼく</sup>る」。江戸時代の大坂の画家である大岡 春 卜 (1680～1763年) が《浪花及澁川沿岸名勝図巻》に記したこの言葉は、彼が淀川の舟運を利用して大坂と京都を行き来していたことを伝えます。大岡は、伝承によれば大坂に居を構えましたが、京都の大覚寺に家来として召し抱えられるなど、京都にも多くの作品を残した人物です。大岡のように、京と大坂を往来した画家は数多くいたことでしょう。

本作は堺の仁徳天皇陵や住吉大社を冒頭に描き、大坂から淀城に至る淀川兩岸(主に左岸)を、名所や特徴的な景観をおおまかに配して描いた絵巻です。長さは8メートルに及びます。吹田付近の場面は省略によりありませんが、鳥飼の

渡では左岸の様子に加え、客を乗せた舟が行き交うシーンが描かれており、吹田の渡のにぎわいを彷彿とさせます。また、三十石船も見え、陸路には馬や駕籠で移動する人たちの姿など、川をめぐる様々な物語が描きこまれています。

舟運や渡を担う港町として栄えた江戸時代の吹田は、文化の交流地点ともなりました。大坂画壇で活躍した田能村竹田<sup>たのむらちくでん</sup> (1777～1835年)、金子雪操<sup>かねこせつそう</sup> (1794～1857年)、竹田の弟子である田能村直入<sup>たのむらちよくにゅう</sup> (1814～1904年) は吹田の地を踏んだとされ、市内には彼らの作品が伝わります。本展で紹介する作品は必ずしも吹田で描き残したものではありませんが、吹田で育まれた豊かな文化を感じられます。

(当館学芸員 河島明子)



鳥飼の渡  
(同作品の一部)



川を上る三十石船  
(同作品の一部)

# 令和2年度企画展 「西村公朝 仏画・挿絵の世界」(仮題)

会期：令和2年(2020年) 6月13日(土)～7月12日(日)



「中国でみた夢の中に現れたこわれた仏像たち」／『仏像は語る』(新潮社、1990年)掲載

吹田市立博物館初代館長の西村公朝(1915～2003年)は、仏像修理技術者、仏像彫刻家、僧侶などとして、とりわけ仏教美術史において大きな功績を残した人物です。仏教や仏像に関する著作も数多く手掛け、精密でわかりやすい図やイラスト、心を和ます仏のやさしい姿など、西村独自の世界が認められます。

本展出品作品のうち、『極楽の観光案内』は、極楽と地獄、死後の世界について、仏教がどのように伝えてきたかを、様々な経典を引きながら西村のわかりやすい言葉と図で記した著書です。なかでも、極楽への「蓮花便」の挿絵は、時間の経過を絵巻のように描いたユニークな作品です。



『極楽の観光案内』(毎日新聞社、1990年)掲載(部分)

展覧会ではこのほか、『仏像は語る』、『ほとけの姿』(毎日新聞社、1990年)をはじめ、当館が収蔵する挿絵約130点の原画を展示します。原画だからこそ感じられる味わい深い線や色をお楽しみください。

さらに、同時開催の「さわる月間」にあわせ、西村が触れてもらうことを目的に造立した《ふれ愛観音像》が誕生した経緯などをミニ展示として紹介いたします。

(当館学芸員 河島明子)

## 今年も開催！ 「さわる月間」

企画展と同時期に開催する「さわる月間」期間中は、「さわる」や「体験」がいっぱいです。ご家族などでぜひご来場ください。



昨年の会場の様子

# 国際博物館会議 (ICOM) の新博物館定義案

## ■ 国際博物館会議 (ICOM) とは？

2019年9月1日（日）から7日（土）まで、国立京都国際会館を主会場として、国際博物館会議 (ICOM=アイコム) の大会が日本で初開催された。ICOMは1946年に発足し、現在約140の国・地域の博物館関係者約4万5千人の会員で構成される、博物館に関する最大の国際組織である。UNESCOとの協力関係があり、国連経済社会理事会では諮問資格を持つ。ICOM日本委員会の会員数は、京都大会が終了した直後の2019年9月末現在で489人49団体に増え、京都大会決定前(2015年3月末)の2.7倍となっている。

## ■ ICOM京都大会2019

ICOMは、1948年のパリでの第1回大会以来、ほぼ3年ごとに大会を開催している。大会の日本開催は、2004年ソウル、2010年上海に次いでアジアで3番目だった。次回大会は2022年にチェコ共和国の首都プラハで開催される。京都大会のテーマは「文化をつなぐミュージアム：伝統を未来へ」で、時間軸・空間軸における文化の結節点として博物館が大きな役割を果たすことができるというものであった。120の国・地域から4,590人が参加、うち日本の参加者は1,866人で、参加者数はともに過去最多であった。

## ■ ICOM博物館の新定義案

ICOM京都大会で一番注目されたのは、ICOM規約の中にある「博物館定義」の改定だったが、侃々諤々の議論の末、採決は延期となった。採決は最短で2021年6月のパリでの年次総会となるが、現在までの議論の進捗状況を見ると、2022年のプラハ大会に持ち越しの可能性も高い。新定義案の中身は後に記すが、キーワードとしては、「持続可能性 Sustainability」「脱植民地化 De-colonisation」「返還 Repatriation」「民主化 Democratising」「アクセスのしやすさ Accessibility」「多様性 Diversity」など、「博

物館の機能」にとどまらず、社会の変化に合わせて博物館も社会変革に貢献する必要があるという理念のもと、「博物館の役割」により重点を置いた内容となっている。ICOMの博物館定義は、1946年に制定されたICOM憲章で初めて策定された。ICOM憲章は1951年にICOM規約に改称され、博物館の定義については1961年、1974年、1989年、1995年、2001年、2007年の6回にわたって改定されている。現在の定義は1974年(コペンハーゲン大会)の改定をベースとしており、京都大会で改定されれば45年ぶりの大幅改定となるはずだった(改定には、賛成票2/3以上が必要)。1951年に制定された日本の博物館法における現在の博物館定義も、概ねICOMの現行の博物館定義に沿う内容であるといっている。博物館法などを持たない国の博物館はICOMによる定義を参照しており、また、定義改定は日本でも今後の博物館法改定につながる重要なテーマといえる。



博物館定義案の即時採決を主張するLonnie G. Bunch, III (ICOM米国委員会共同委員長＝スミソニアン協会)

## ■ ICOM発足からの「博物館定義」改定の流れ

以下、ICOM憲章で初めて策定されて以降の博物館定義改定の流れを追ってみる。

☆1946年ICOM憲章第2条（1951年にICOM憲章からICOM規約へと改称）

ここにいう博物館とは、公開することを目

的とする芸術、科学、技術、歴史および考古学資料のすべての蒐集品と、動物園、植物園を含むものとする。ただし、常時の展覧室を備えていない図書館を除く。

☆1951年 規約に改称

博物館の目的に、「公衆の娯楽と教育に資するための公開」を並列で追加。

☆1961年改定

博物館の目的に、「研究」「教育」「楽しみ」を並列。それを実現するための博物館機能として「保管」「展示」を位置付け。

☆1974年改定(コペンハーゲン大会)

博物館の目的に、「社会とその発展に貢献するため」を追加。機能として「収集」「保管」「調査研究」「コミュニケーション」および「展示」を並列で追加。

☆1989年改定(ハーグ大会)

別条であった博物館の目的と機能をひとつの条文に統合。「博物館の定義は、各機関の管理機構の性格、地域の特性、機能構造、または収集品の傾向によって制限されない」旨を追加。

☆1995年改定(スタヴァンゲル大会)

博物館とみなす対象に、「博物館および博物館学に関する保存、研究、教育、研修、ドキュメンテーションその他の活動を行う非営利の機関または団体」または「国際単位、国単位、地域単位または地方単位の博物館団体、博物館を所管する省庁または公的機関」を追加。

☆2001年改定(バルセロナ大会)

博物館とみなす対象として、「図書館および公文書センターが常時維持する資料保存施設および展示ギャラリー」を「非営利の美術展示ギャラリー」に変更。新たに「有形または無形の遺産資源(生きた遺産およびデジタルの創造活動)を保存、存続および管理する文化センターその他の施設」を追加。

☆2007年改定(ウィーン大会)

規約を全体的に簡略化。博物館とみなす対象を列挙せず、博物館の定義のみの規定とした。【第3章 定義・第1条 博物館】博物館と

は、社会とその発展に貢献するため、有形、無形の人類学の遺産とその環境を、教育、研究、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示する、公衆に開かれた非営利の常設機関である。

☆2019年改定案(京都大会)

以上見てみると、博物館の目的に、「社会とその発展に貢献するため」を追加した1974年のコペンハーゲン大会における改定が、社会に対する博物館の役割を追加した点で、それまでの改定とは性格を異にしていたことが分かる。しかし京都大会で議論された定義案の内容は、それを大きく上回る性格と内容の変更といえ、採決に賛成、反対、慎重のそれぞれの議論が噴出したのも頷ける。

## ■ ICOM博物館定義(現行定義と定義案)

以下、現行定義とそれに続いて京都大会で議論された新定義案を記す。

【現行定義】規約第3条「用語の定義」第1項「博物館」

博物館とは、社会とその発展に貢献するため、有形、無形の人類の遺産とその環境を、教育、研究、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示する、公衆に開かれた非営利の常設機関である。

【新定義案】特別委員会「MDPP(博物館の定義・展望・可能性)委員会」によるもの

博物館は、過去と未来についての批判的な対話のための、民主化を促し、包摂的で、様々な声に耳を傾ける空間である。博物館は、現在の紛争や課題を認識しそれらに対処しつつ、社会に託された人類が作った物や標本を保管し、未来の世代のために多様な記憶を保護するとともに、すべての人々に遺産に対する平等な権利と平等な利用を保証する。

博物館は営利を目的としない。博物館は開かれた公明正大な存在であり、人間の尊厳と社会正義、世界全体の平等と地球全体の幸福に寄与することを目的として、多様な共同体と手を携えて収集、保管、研究、解説、

展示の活動、ならびに世界についての理解を高めるための活動を行うものである。

以上、現行の定義と2019年9月に京都で議論された新定義案を比較すると、まず字数が大幅に増加していることが分かる。そして増加した理由は、社会を変革する上で博物館が果たす役割についての文言が大幅に追加されたことにあるのが分かるのである。

## ■参加者から聞こえてきた意見



博物館定義案の採決延期を主張するBruno Brulon Soares (ICOM博物館学国際委員会委員長)

すでに述べたように、9月7日(土)に開催された臨時総会では、1時間の予定だったものが4時間にわたって侃々諤々の議論が戦わされ、結果的に採決は延期となった。参加者から聞こえてきた議論の主な内容は、おおよそ以下のようなものであった。

「新たな定義案の発表日7月25日は京都大会の6週間前であり、各委員会で議論する時間がなく採決の延期を求める」、「民主化 Democratisingとあるにも関わらず、改定の手続きが非民主的である。もっと民主的に、時間をかけて議論すべき」、「常設機関 Permanent institutionという言葉が外されたことは受容できない」、「教育 Educationという言葉が外されたことは受容できない」、「内容が観念的であり、定義というよりミッション、ヴィジョンである」、「イデオロギー的 Ideologicalであり、政治的である」、「多声的 Polyphonicなどという単語は、英語圏であまり使用しない。音楽学の専門用語であろう」、「どの国もが採用できる、簡潔で明確な定義にすべき。結果的にアフリカやアジアなどの博物

館を国際的な博物館のコミュニティから排除することになる」、「欧米先進国の進歩主義者や途上国エリートの価値観であり、新植民地主義的 neo-colonialism\*な意識化での策定とすら思える」、「新定義案の内容は特段新しいものではなく、我々は普段から同様の問題意識を持って博物館活動をしている」などである。ここでは反対派の意見を多く紹介したが、当日の拍手の大きさなどから、反対派と潜在的賛成派は拮抗していたように思われる。なお、「\*」の付いた、「新植民地主義的 neo-colonialism」とは、主従の関係が植民地時代と変わることなく、すなわち、先進国による経済・文化の支配的地位が維持されたままの状態、多国籍企業など圧倒的優位な立場にある組織によってグローバルな経済・文化活動が行われることである。

近年、欧米を中心とした脱植民地主義の流れから植民地主義の清算が盛んになり、植民地支配の反省の上に立って、アフリカやアジアなどから盗難・不法取得した文化財を返還しようとする動きが顕著となってきている。また、文化財の返還のみならず、文化の収奪に関与した反省から、欧米各国はアフリカやアジアなど旧植民地諸国の人々や、そうした国々にルーツを持つ欧米各国の国民の文化的生存権を守る、すなわち文化の多様性を担保する施策を文化政策の中に盛り込んでいる。そうした人々と共に歩む協調の姿勢は、結果的に博物館定義案の中の「民主化」、「人間の尊厳」、「多様な共同体と手を携えて」などという言葉に表れており、筆者がキーワードの一つとして前述した「持続可能性 Sustainability」、つまり社会が誰にとっても、またもちろん自然にとっても無理のない持続可能な形で発展する概念ともつながるものであり、実のところ定義改定の賛成派、反対派どちらも植民地主義からの脱却を主張していることに変わりはないのである。

今後、世界そして日本の博物館がどのような道を歩むことになるのか、博物館定義の改定の動きにも注目しつつ、見つめていきたい。

(当館学芸員 五月女賢司)

# 令和2年度(2020年度)春季特別展 「神崎川展—川港・吹田のものがたり—」 関連イベント

## オープニングイベント

- 会場／2階講座室
- 4月25日(土) 午後1時～2時20分 開会式、展示解説
- ※展示解説は3階特別展示室

## 講演会 ●申込不要 ●聴講無料

- 会場／2階講座室 ●定員／先着120名
- 4月25日(土) 午後2時30分～4時  
「江戸幕府の上方治水システムと神崎川」  
村田路人氏(神戸女子大学教授)
- 5月9日(土) 午後2時～3時30分  
「摂津地域の渡来文化とその故郷」  
寺井誠氏(大阪歴史博物館学芸員)
- 5月10日(日) 午後2時～3時30分  
「川を介した文化の往来～大坂画壇を中心に～」  
中谷伸生氏(関西大学名誉教授)
- 5月16日(日) 午後2時～3時30分  
「神崎川の開削と河尻の発展」  
楞野一裕氏(尼崎市立文化財収蔵庫学芸員)
- 5月23日(土) 午後2時～3時30分  
「明治の淀川改修と神崎川」  
大澤研一氏(大阪歴史博物館館長)

## 歴史講座 ●申込不要 ●聴講無料

- 会場／2階講座室 ●定員／先着120名
- 5月17日(日) 午後2時～3時30分  
「神崎川をめぐる吹田の古代荘園」  
高橋真希(当館学芸員)
- 5月24日(日) 午後2時～3時30分  
「神崎川の民俗文化」  
藤井裕之(当館学芸員)

## クイズ・ラリー (景品あり) ●申込不要 ●無料

- 会場／3階特別展示室(随時受付)
- 5月16日(土)、5月17日(日) 午前10時～午後4時
- 吹田市立博物館ボランティア有志の会

## 展示解説 ●申込不要

- 会場／3階特別展示室(観覧料が必要)
- 5月2日(土) 午後2時～3時
- 講師：当館学芸員

吹田市立博物館だより 第81号 令和2年(2020年)3月31日発行  
編集・発行／吹田市立博物館  
〒564-0001 吹田市岸部北4丁目10番1号  
TEL 06(6338)5500・FAX 06(6338)9886  
ホームページ <http://www2.suita.ed.jp/hak/>

## 特別館長ギャラリートーク ●申込不要

- 会場／3階特別展示室(観覧料が必要)
- 5月31日(日) 午後2時～3時
- 講師：中牧弘允(当館特別館長)

## 史跡見学会 ●要申込(多数抽選) ●参加費無料 ●交通費実費

- 定員／先着30名
- ※申込方法：はがきかFAXにイベント名・日時、参加者全員の住所、氏名、電話番号を書いて博物館まで。吹田市役所ホームページの電子申込システム(4月4日～)からも申込できます。
- 4月26日(日) 午後1時～4時  
「神崎川河口沿いの史跡探訪 阪神尼崎から神崎まで」  
案内 楞野一裕氏(尼崎市立文化財収蔵庫学芸員)
- 集合場所：阪神尼崎駅 ●解散場所：JR尼崎駅
- ルート：阪神尼崎駅～尼崎城天守(外観)～尼崎城本丸跡～  
(予定) 大物主神社～大物橋跡～辰巳八幡神社～  
ユニチカ記念館(外観)～杭瀬熊野神社～左門殿橋～  
寺江亭跡～西川東公園～神崎  
(申込締切4月14日必着)

- 5月30日(土) 午後1時～4時30分  
「神崎川上流の史跡探訪 吹田から江口まで」  
案内 当館学芸員
- 集合場所：JR吹田駅 ●解散場所：JR岸辺駅
- ルート：JR吹田駅～高浜神社～南町道標～観音寺～  
(予定) 吹田の渡跡～大の木神社～高浜橋(合流地点)～  
上高浜橋～新京阪橋～味舌水路上部遊歩道～  
安威川遊歩道～神崎川分岐点～寂光寺(江口の君堂)～  
JR岸辺駅  
(申込締切5月19日必着)

### 【交通案内】(当館ホームページもご参照ください。)

- JR岸辺駅下車北口から徒歩20分。
- JR吹田駅北口・阪急吹田駅から  
「千里中央」ゆきバス「紫金山公園前」下車徒歩4分。  
「五月が丘南」循環バス「五月丘西」下車徒歩7分。  
「桃山台駅前」ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分。
- JR吹田駅中央口・阪急吹田駅から  
「桃山台駅前」ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分。
- 阪急南千里駅から  
「JR吹田」ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分
- お車の場合は、五月が丘方面からお回りください。  
(吉志部神社側からは車は進入できません。)

